



お知らせ・募集



くわしくは浦添市ホームページへ

税金・保険・年金

令和6年度「国民健康保険税」および「後期高齢者医療保険料」第5期納期限

国民健康保険課徴収係
☎ 内線 371753722

令和6年度「国民健康保険税」および「後期高齢者医療保険料」第5期納期限は12月2日(月)です。納め忘れにご注意ください。

国民健康保険における一部負担金の減免制度について

国民健康保険課
☎ 内線 3713

【一部負担金の減免制度とは】
保険医療機関等で被保険者証やマイナ保険証を提示して保険診療を受ける際に負担する医療費の一部を「一部負担金」といいます。

この一部負担金を特別の事情で負担することが困難になった場合、減額・免除・徴収猶予する制度です。

【対象になる人】
次の①～④のいずれかに該当する人が減免の対象になります。

①震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡し、もしくは心身に重大な障が

いを受け、または資産に重大な損害を受けたとき

②干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき

③事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき

④重篤な疾病または負傷により死亡し、もしくは心身に重大な障がいを受け、または長期入院したとき

【収入による基準】

生活保護法の基準(最低生活費)を元に「免除」「減額」「徴収猶予」の「基準額」を算定して、預貯金や月あたりの収入と比較し、判定を行います。

【申請方法】

一部負担金の支払いが今後困難であると予想される場合、まずはご相談ください。その際、世帯において国民健康保険加入者全員の直近の収入と預貯金の状況がわかる通帳や年金、その他の給付金等の支給通知書等をお持ちください。

【注意】
一部負担金の減免を決定した場合、申請を行った日から有効です。

申請前に請求を受けている医療費や精算済みの医療費は適用外になりますので、ご注意

11月・12月は市税徴収強化月間です

国民健康保険課
☎(876)1271

浦添市では、11月と12月を「市税徴収強化月間」とし、滞納者に対して沖縄県と共に市税の徴収を強化しています。

市税は、住み良い浦添市をつくるための貴重な財源です。市税の納め忘れがないか、ご確認ください。

■市税を滞納する方…

①延滞金・督促状
法律の定めにより督促状を送付します。また、延滞金が増算される場合があります。督促状の発送以降は、督促手数料100円と延滞金を本税と合

せて納めていただくこととなります。

②納付の呼びかけ

うっかり忘れや、何らかの事情により納付できなかった場合を考慮し、文書・電話などによる自主納付の呼びかけを行います。

③財産調査

金融機関・勤務先・取引先などに対して、照会・調査を実施します。

④滞納処分の実施

納付の呼びかけにもかかわらず、相談・納付がない場合は、地方税法・国税徴収法の規定により、やむを得ず滞納処分を実施することになります。

マイナンバーカードと健康保険証の紐付けについて

国民健康保険課
☎(876)1263

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、「保険証利用の登録」を行う必要があります。保険証の紐付けは、左記の方法で登録できます。

- ・マイナンバー(スマートフォン・パソコン)
- ・医療機関窓口のカードリーダー
- ・セブン銀行ATM
- ・市役所1階マイナンバー支援ブース

11月は「ねんきん月間」です

国民健康保険課
☎(876)1284

厚生労働省と日本年金機構は毎年11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」としています。この機会に、将来の生活設計などを考えてみませんか。

●「ねんきんネット」の利用について

ねんきんネットは、パソコンやスマートフォンからご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。サービスの利用には、日本年金機構ホームページ内「ねんきんネット」での利用登録が必要です。マイナンバーカードをお持ちの場合は、マイナポータルからも利用できます。

■差し押さえ

土地、建物、預貯金、給与、生命保険、自動車、動産などの差し押さえを実施します。
※差し押さえに伴い、自動車等のミラーズロックやタイヤロックを実施することがあります。



▲滞納処分でミラーズロックされた車

■換価・充当

差し押さえ財産の公売、差し押さえた債権の現金化を行い、滞納税へ充当します。滞納処分は、滞納税がなくなるまで行われます。

■事情がある場合は相談を

病気や災害、事業の休廃業や失業による収入減少の影響等、やむを得ない事情により期限内の納付が困難な場合は、納税の猶予が認められることがあります。お早めに「相談ください」。

■市税の納付には便利な口座振替をご利用ください

一度手続きすると、毎年自動的に口座から引き落としされます。(口座解約などを除く)

国の法改正により、令和6年12月2日以降、従来の保険証は廃止され、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行することになりました。

保険証廃止のお知らせ

国民健康保険課
☎(876)1234 内線3723



現在お手持にある保険証について

令和6年12月1日時点でお手持にある保険証は、記載された有効期限内まで使用可能です。

保険証の有効期限が切れた後について

①マイナ保険証をお持ちの人
マイナ保険証をご利用ください。なお、マイナ保険証をお持ちの人へは、お手持の保険証の有効期限を迎える前に、ご自身の被保険者資格等を簡易に把握できる「資格情報のお知らせ」を送付する予定です。
※「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関等を受診することはできません。

②マイナ保険証をお持ちでない人
お手持の保険証の有効期限を迎える前に「資格確認書」を送付する予定です。現在の保険証と同様に、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

マイナ保険証の利用について

保険証の有効期限内であっても、オンライン資格確認を実施している医療機関等では、マイナ保険証を利用することができます。

加入者情報等の送付について

医療保険者等の把握している「加入者情報(個人番号の下4桁を含む)」を送付することで情報の正確性を担保し、全ての人に安心してマイナンバーカードを保険証として利用できます。

国保以外の保険に加入している人

ご不明点等ございましたら、ご自身が加入されている保険者へお問い合わせください。



●「ねんきんネット」の利用について

- ・自身の年金記録の確認
- ・将来の年金見込額の確認
- ・電子版「ねんきん定期便」の確認
- ・日本年金機構から郵送される各種通知書の確認
- ・電子版「被保険者記録照会回答票」の確認
- ・「ねんきんネット」による追納

- ①Web口座振替受け付け
「納税通知書等」「預金通帳」を準備の上、左記の二次元コードから申し込みください。



▲詳しくはこちら

- ②金融機関での申し込み
「預貯金通帳」「通帳届出印」「納税通知書」をお持ちになり、口座振替をする金融機関で申し込みください。

暮らし・環境・福祉

認知症かなと思ったら、まずは認知症初期集中支援チームへご相談ください

国民健康保険課
☎(876)1292

認知症初期集中支援チームをご存知ですか?市では認知症専門医、保健師・看護師、社会福祉士などの専門チームが、認知症を疑われる人やその家族に早期に関わり、健康状態の確認や適切なサービスにつながるよう早期診断・早期対応に向けた支援を行っています。支援期間はおおむね6か月です。
対象 在宅で生活されている原則40歳以上の人で、認知症の疑いがある人、または認知症の人で、次の①②いずれかに該当する人
①医療サービス、介護サービス

子育て・教育

【就学援助】入学準備金の支給について

国民健康保険課
☎(876)1210

就学援助該当者のうち、令和7年4月に小学校に入学予定のお子さんの保護者に対し、入学準備金を支給します。支給を希望する場合は、期間内に就学援助申請書を提出ください。
なお、お子さんが中学校入学予定の保護者については、令和6年度の就学援助認定者に対し、入学準備金を支給します。申請して、改めて申請する必要はありません。

申請期間 11月1日(金)～29日(金)
申請方法 市役所7階学校教育課に提出(郵送可)
▲詳しくはこちら



▲詳しくはこちら

民生委員・児童委員募集!

問い合わせ 浦添市民生委員児童委員連絡協議会
☎(877)8278

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、社会福祉を推進するためさまざまな活動を行う、地域で一番身近な相談・支援のボランティアです。地域の困り事や心配事の相談、登下校の見守りや声掛け、高齢者や子育て家庭の訪問などを行い、支援を必要としている人を行政や専門機関につなぐ「橋渡し役」です。

現在、定員141人のうち55人不足しており、市では委員になっていた人だけを募集しています。お住まいの地域の福祉に理解があり、活動に興味のある人は問い合わせください。

▼各中学校区の不足状況

区域	募集人数(定員数)
浦添中学校区	10人(定員29人)
仲西中学校区	18人(定員35人)
神森中学校区	10人(定員31人)
港川中学校区	13人(定員30人)
浦西中学校区	4人(定員16人)

令和6年8月31日現在

